

市役所本庁  
国民健康保険課  
事業係窓口で受付します!!



## スイスイわくわく ★水中運動教室★

第1クール  
参加者募集



**期 間** 6月14日～10月末  
**受講回数** 全日程17回コース  
水中実技12回(毎週木曜日(午後1時15分～2時45分))  
**その他** (体力測定、栄養講話、調理実習、フオロアツプ教室あり)  
**場 所** 具志川スイミングスクール(送迎あり。但し、一部地域を除く)



### 対象

うるま市民で国保加入者であること。

年齢は30歳～74歳まで。肥満が気になる方。膝痛・腰痛がある方。または医師より水中での運動を勧められている方。

生活習慣病が気になる方。

※具志川スイミングの現会員は対象外とさせていただきます。

※原則として教室全日程を参加できる方

※初めての方を優先します

(平成18年度受講した方は対象外とさせていただきます)

※募集定員 30名

※受講料) 3千円

【準備物】 水着、水泳帽

### 【受付、申込方法】

**場 所** 本庁 国保保健事業窓口にて受付。

※先着順

**日 時** 5月21日～5月25日

**時間** 午前9時～午後4時

(12時～午後1時は除く)

※持参するもの

①保険証 ②検診結果表

### お問い合わせ

国民健康保険課  
事業係  
(直通) 973-3202  
内線 (1180, 1173)

## 70歳未満の方が入院した場合の 医療機関での支払い方法が変わりました

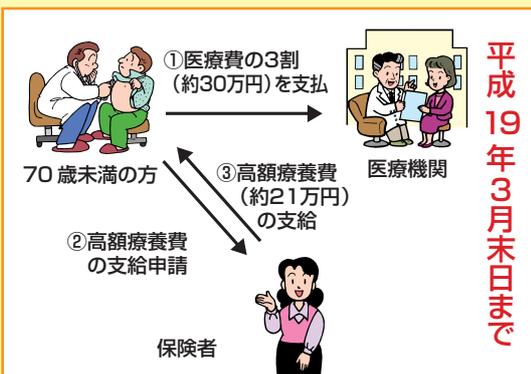
平成19年4月1日から、入院した場合、医療機関での支払いは月単位で限度額までとなりました。

- ① この取り扱いを受ける為には『限度額適用認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関窓口にて提示します。
- ② 認定証は国民健康保険課で交付致します。ただし、国税税の

70歳未満の方が入院したとき等の高額療養費支給方法が変わります。

(例：手術で入院し、医療費が100万円かかった場合)

平成19年3月末日まで



滞納がある場合には交付できないこともあります。

③ 交付を受ける場合は、『国民健康保険証』『印鑑』をお持ちください。

平成18年8月から平成19年3月の間に「標準負担額減額認定証」を交付された方で新たに限度額適用認定を行う方は認定証(黄色)をお持ちください。

平成19年4月1日以降

